

桜江町商工会通信

92 平成29年10月

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール sakura-s@tx.miracle.ne.jp

ホームページ <http://sakurae.shoko-shimane.or.jp/>



2期分の労働保険料の引落しは10月31日(火)です。

ご存知ですか？経営力向上計画！

平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法にもとづいて、「経営力向上計画」という制度が始まりました。

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画のことで、この認定を受けた事業者には、次のようなメリットがあります。

1. 固定資産税が3年間半額になる

経営力向上計画の認定を受けると、平成28年7月1日～平成31年3月31日までに新たに取得した機械装置にかかる固定資産税が、取得した翌年度から3年間半額になります。

2. 各種金融支援

経営力向上計画の認定を受けると、「商工中金の低利融資」等の金融支援を受けられるようになります。

3. ものづくり補助金で加点される

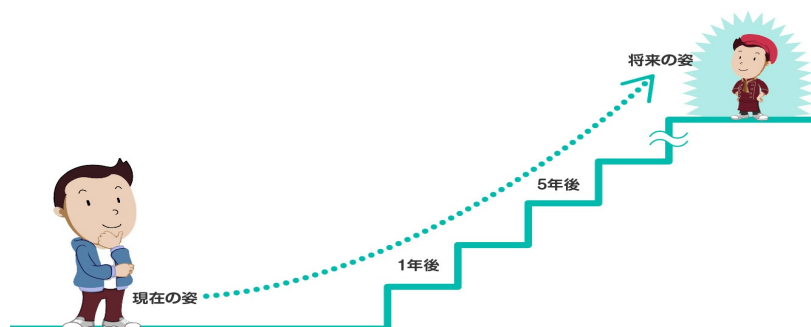
ものづくり補助金（正式名はものづくり・商業・サービス補助金）は、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の支援制度です。

この制度は、決められた期間内に公募を行い、全国採択審査委員会の審査を経て採択結果が決定します。平均採択率が32.1%と、非常に厳しい審査が行われるため、経営力向上計画の認定を受けることで、加点されるのは非常に大きなメリットです。

経営計画を作成してみませんか？

経営計画はなぜ必要なの？（中小企業基盤整備機構のHP引用）

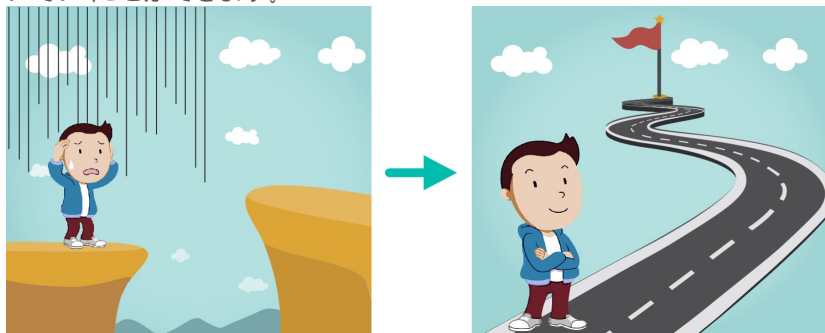
経営は、行き当たりばったりで上手いものではありません。将来にわたって事業を継続させ、目標を達成するためには、そこに至るロードマップが必要になります。その役割を果たしてくれるのが「経営計画」なのです。



経営計画をつくとどんな効果があるの？

道に迷わない！

経営計画を持たずに経営を行うことは、地図を持たずに旅をすることと似ています。地図があれば、見知らぬ土地でも迷わず目的地に到着することができるように、きちんとした計画があれば、目標に向かって一步一步近づいていくことができます。



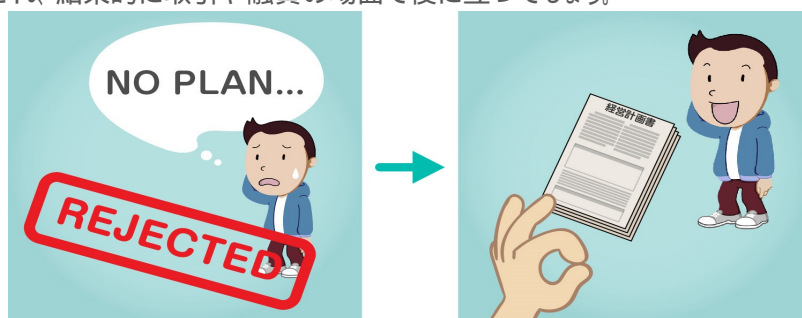
他人と共有できる！

いくらりっぱな構想を持っていても、頭の中にあるだけでは、他人に理解してもらうことは難しいでしょう。経営計画をつくることで、頭の中の考えが見える化され、他者と共有できるようになります。その結果、周囲の協力も得やすくなります。頭の中の構想を書くことで見えてくることもあります。



信用力が高まる！

無計画な人物は信用しにくいと思いませんか？これは企業も同じです。しっかりとした計画を持つ会社は社会から信用され、結果的に取引や融資の場面で役に立つでしょう。



これ以外にも「計画を作ることによって組織がまとまる」等のメリットがあります。統計的に見ても経営計画を作った事がある企業とない企業とでは、作ったことがある企業が売り上げを伸ばしていることが分かっています。

さあ、経営計画書を作成して、売り上げを伸ばしましょう！

(経営計画書の作成については、商工会にご相談ください！)

~~~~「会話」は商売力~~~~

《消費増税の影響》

消費税が8%に増税された時は、平成26年3月の駆け込み需要で、自動車・白物家電・住宅建築等の大型耐久消費財を中心に駆け込みが多く、その分4月以降で反動減がありました。一方、食品小売や外食産業では、4月当初の売上減少は見られたものの、その後は持ち直し影響は少なかったようです。

こうした中、財務基盤の弱い中小企業にとって怖いのは、売上の減少や安売り合戦に巻き込まれ、余計に資金繰り等、経営を悪化させることです。

《利害関係者を大切に》

そこで、今一度経営の基本に戻ってみてはどうでしょうか。価格だけでなく顧客満足度を高める方法は他にもあるはずですよ。

例えば「笑顔」であったり「コミュニケーション」であったり、経費のかからない一番のサービス向上策を実践してみませんか。当たり前と思っても実際は出来なかつたりするものです。

ここで注意すべきは、お客様はお店で買い物をしたり、施設を利用したり、建物を発注する施主さんであったり、実はそれだけではないのです。自らの事業活動で直接的・間接的に利害関係にある人全ての人たちなのです。具体的には、「お客様」は勿論のこと、

「仕入先」や「従業員」もです。そう、忘れてはいけません「家族」もです。

これらの利害関係者に対し、無意識に対応を変えてはいませんか。ときに高圧的な態度をとったり、無愛想であったりしていませんか。不快感を与えると必ずや自らの事業に悪影響を与えます。全ての利害関係者に対して『感謝の気持ち』を持って接することが何よりも大切であることを考えてみて下さい。

《今だからこそ会話を大切に》

今、世の中は高齢化が進み、今後一人暮らしの世帯が増える見込みです。また、若者も携帯電話なしでの生活は考えられない世の中になり、老若男女、コミュニケーションが不足し、人としての基本的な質を低下させる状況になっています。ネットを通じた商売も一つの戦術であり、現代の環境に適応しているとは思いますが、今一度お客様との会話を大切にした販売に力を入れてみるのも、今だからこそ有効な戦術ではないでしょうか。



「しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金」のご紹介！

県内企業・団体における女性活躍推進に向けた取組みを促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加につながる優良な取組みに対して、費用の一部を補助します。

『補助対象事業者』

- ・「しまね女性の活躍応援企業」登録企業であり、かつ一般事業主行動計画を島根労働局に届け出ていること・雇用保険適用事業主であること。

区分	補助対象経費
施設・設備等整備費	・施設、設備の工事請負費 ・購入価格5万円以上の物品の購入費
施設・設備等整備費以外の経費	・研修会等に係る謝金、旅費（日当は除く）・消耗品費 ・印刷費・広報料・事業の実施に係る委託料 ・会場使用料・研修会等受講料 ・その他知事が必要と認める経費（人件費は除く）

施設整備に使える補助金は珍しいですね！



補助額は、補助対象経費の2/3以内。

一般事業主行動計画の作成及び届出が必須要件です。詳細については、商工会にお問い合わせください。

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

奨励金
20万円
または10万円

事業主の皆様

出産後の 復職への取組みに 奨励金を支給します!



対象事業者 島根県内に本社のある従業員50人未満の事業者等

支給要件 従業員が出産後復帰して3カ月以上雇用
※平成28年1月1日以降に復職された方

請求期間 職場復帰して3カ月経過後から1年間

**奨励金
支給額**
(1人あたり)

- ①20万円…従業員が育児休業を3カ月以上取得した場合
- ②10万円…①以外（育児休業3カ月未満等）の場合



島根県観光キャラクター「しまねこ」
島根県庁 産業課 3455号



問い合わせ・申請先は裏面でご確認ください。

申請書類は 島根県雇用政策課 検索 ホームページからダウンロードしてください。